# 令和８年度第２回いわき市介護保険運営協議会
# 別冊資料


| | | | |
|---|---|---|---|
| 資料１ | 高齢者数（地区別） | ・・・ | １頁 |
| 資料２ | 高齢者を含む世帯数（地区別） | ・・・ | ２頁 |
| 資料３ | 要介護・要支援認定者（地区別） | ・・・ | ３頁 |
| 資料４ | 要介護・要支援認定者数の推移 | ・・・ | ４頁 |
| 資料５ | 第10次高齢者保健福祉計画の「３つの柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について | ・・・ | ５頁～14頁 |
| 資料６ | いわき市介護保険条例（抜粋） | ・・・ | 15頁 |
| 資料７ | いわき市介護保険規則（抜粋） | ・・・ | 16頁 |

## 【資料１】 高齢者数（地区別）

（単位：人）

| 地区 | | 令和８年７月１日現在（A） | | | | | | 令和８年４月１日現在（B） | | | | | | 増減（A－B） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総人口 | 高齢者数 | | | | 高齢化率 | 総人口 | 高齢者数 | | | | 高齢化率 | 総人口 | 高齢者数 | | | | 高齢化率 |
| | | a | b | 単身世帯の世帯員 | 高齢者のみ世帯の世帯員 | その他世帯の世帯員 | b/a | a | b | 単身世帯の世帯員 | 高齢者のみ世帯の世帯員 | その他世帯の世帯員 | b/a | a | b | 単身世帯の世帯員 | 高齢者のみ世帯の世帯員 | その他世帯の世帯員 | b/a |
| 平 | 平 | 83,204 | 26,568 | 8,459 | 10,418 | 7,691 | 31.93% | 83,167 | 26,501 | 8,402 | 10,364 | 7,735 | 31.86% | 37 | 67 | 57 | 54 | △ 44 | 0.07% |
| 小名浜 | 小名浜 | 73,873 | 21,296 | 6,879 | 8,300 | 6,117 | 28.83% | 73,910 | 21,285 | 6,856 | 8,290 | 6,139 | 28.80% | △ 37 | 11 | 23 | 10 | △ 22 | 0.03% |
| 勿来・田人 | 勿来 | 44,645 | 15,236 | 4,683 | 6,075 | 4,478 | 34.13% | 44,823 | 15,231 | 4,639 | 6,094 | 4,498 | 33.98% | △ 178 | 5 | 44 | △ 19 | △ 20 | 0.15% |
| | 田人 | 1,260 | 706 | 229 | 262 | 215 | 56.03% | 1,265 | 708 | 229 | 259 | 220 | 55.97% | △ 5 | △ 2 | 0 | 3 | △ 5 | 0.06% |
| | 小計 | 45,905 | 15,942 | 4,912 | 6,337 | 4,693 | 34.73% | 46,088 | 15,939 | 4,868 | 6,353 | 4,718 | 34.58% | △ 183 | 3 | 44 | △ 16 | △ 25 | 0.14% |
| 常磐・遠野 | 常磐 | 29,814 | 10,727 | 3,651 | 4,214 | 2,862 | 35.98% | 29,887 | 10,721 | 3,624 | 4,222 | 2,875 | 35.87% | △ 73 | 6 | 27 | △ 8 | △ 13 | 0.11% |
| | 遠野 | 4,523 | 2,011 | 582 | 769 | 660 | 44.46% | 4,555 | 2,015 | 582 | 764 | 669 | 44.24% | △ 32 | △ 4 | 0 | 5 | △ 9 | 0.22% |
| | 小計 | 34,337 | 12,738 | 4,233 | 4,983 | 3,522 | 37.10% | 34,442 | 12,736 | 4,206 | 4,986 | 3,544 | 36.98% | △ 105 | 2 | 27 | △ 3 | △ 22 | 0.12% |
| 内郷・好間・三和 | 内郷 | 21,927 | 7,504 | 2,700 | 2,727 | 2,077 | 34.22% | 21,991 | 7,513 | 2,683 | 2,725 | 2,105 | 34.16% | △ 64 | △ 9 | 17 | 2 | △ 28 | 0.06% |
| | 好間 | 11,193 | 3,817 | 1,392 | 1,393 | 1,032 | 34.10% | 11,230 | 3,820 | 1,390 | 1,391 | 1,039 | 34.02% | △ 37 | △ 3 | 2 | 2 | △ 7 | 0.09% |
| | 三和 | 2,388 | 1,226 | 331 | 462 | 433 | 51.34% | 2,412 | 1,233 | 333 | 460 | 440 | 51.12% | △ 24 | △ 7 | △ 2 | 2 | △ 7 | 0.22% |
| | 小計 | 35,508 | 12,547 | 4,423 | 4,582 | 3,542 | 35.34% | 35,633 | 12,566 | 4,406 | 4,576 | 3,584 | 35.27% | △ 125 | △ 19 | 17 | 6 | △ 42 | 0.07% |
| 四倉・久之浜大久 | 四倉 | 12,628 | 4,811 | 1,424 | 1,874 | 1,513 | 38.10% | 12,676 | 4,814 | 1,417 | 1,877 | 1,520 | 37.98% | △ 48 | △ 3 | 7 | △ 3 | △ 7 | 0.12% |
| | 久之浜大久 | 4,150 | 1,762 | 563 | 641 | 558 | 42.46% | 4,158 | 1,763 | 559 | 652 | 552 | 42.40% | △ 8 | △ 1 | 4 | △ 11 | 6 | 0.06% |
| | 小計 | 16,778 | 6,573 | 1,987 | 2,515 | 2,071 | 39.18% | 16,834 | 6,577 | 1,976 | 2,529 | 2,072 | 39.07% | △ 56 | △ 4 | 11 | △ 14 | △ 1 | 0.11% |
| 小川・川前 | 小川 | 5,862 | 2,397 | 671 | 927 | 799 | 40.89% | 5,874 | 2,399 | 669 | 930 | 800 | 40.84% | △ 12 | △ 2 | 2 | △ 3 | △ 1 | 0.05% |
| | 川前 | 767 | 450 | 145 | 154 | 151 | 58.67% | 775 | 457 | 141 | 163 | 153 | 58.97% | △ 8 | △ 7 | 4 | △ 9 | △ 2 | -0.30% |
| | 小計 | 6,629 | 2,847 | 816 | 1,081 | 950 | 42.95% | 6,649 | 2,856 | 810 | 1,093 | 953 | 42.95% | △ 20 | △ 9 | 6 | △ 12 | △ 3 | -0.01% |
| 合　計 | | 296,234 | 98,511 | 31,709 | 38,216 | 28,586 | 33.25% | 296,723 | 98,460 | 31,524 | 38,191 | 28,745 | 33.18% | △ 489 | 51 | 185 | 25 | △ 159 | 0.07% |

（出典） いわき市住民基本台帳

## 【資料２】 高齢者を含む世帯数（地区別）

（単位：世帯）

| 地区 | | 令和８年7月１日現在（A） | | | | | | | 令和８年４月１日現在（B） | | | | | | | 増減（A－B） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総世帯数 | 高齢者を含む世帯数 | | | | | | 総世帯数 | 高齢者を含む世帯数 | | | | | | 総世帯数 | 高齢者を含む世帯数 | | | |
| | | | | 単身高齢世帯数 | 単身高齢世帯数（男） | 単身高齢世帯数（女） | 高齢者のみ世帯数 | その他世帯数 | | | 単身高齢世帯数 | 単身高齢世帯数（男） | 単身高齢世帯数（女） | 高齢者のみ世帯数 | その他世帯数 | | | 単身高齢世帯数 | 高齢者のみ世帯数 | その他世帯数 |
| 平 | 平 | 41,583 | 19,129 | 8,459 | 2,759 | 5,700 | 5,150 | 5,520 | 41,375 | 19,051 | 8,402 | 2,724 | 5,678 | 5,123 | 5,526 | 208 | 78 | 57 | 27 | △ 6 |
| 小名浜 | 小名浜 | 35,990 | 15,466 | 6,879 | 2,333 | 4,546 | 4,105 | 4,482 | 35,914 | 15,458 | 6,856 | 2,320 | 4,536 | 4,100 | 4,502 | 76 | 8 | 23 | 5 | △ 20 |
| 勿来・田人 | 勿来 | 21,524 | 10,916 | 4,683 | 1,635 | 3,048 | 3,004 | 3,229 | 21,541 | 10,891 | 4,639 | 1,612 | 3,027 | 3,013 | 3,239 | △ 17 | 25 | 44 | △ 9 | △ 10 |
| | 田人 | 670 | 503 | 229 | 101 | 128 | 128 | 146 | 672 | 506 | 229 | 99 | 130 | 127 | 150 | △ 2 | △ 3 | 0 | 1 | △ 4 |
| | 小計 | 22,194 | 11,419 | 4,912 | 1,736 | 3,176 | 3,132 | 3,375 | 22,213 | 11,397 | 4,868 | 1,711 | 3,157 | 3,140 | 3,389 | △ 19 | 22 | 44 | △ 8 | △ 14 |
| 常磐・遠野 | 常磐 | 14,842 | 7,800 | 3,651 | 1,224 | 2,427 | 2,083 | 2,066 | 14,824 | 7,785 | 3,624 | 1,211 | 2,413 | 2,085 | 2,076 | 18 | 15 | 27 | △ 2 | △ 10 |
| | 遠野 | 2,199 | 1,425 | 582 | 242 | 340 | 379 | 464 | 2,212 | 1,428 | 582 | 241 | 341 | 376 | 470 | △ 13 | △ 3 | 0 | 3 | △ 6 |
| | 小計 | 17,041 | 9,225 | 4,233 | 1,466 | 2,767 | 2,462 | 2,530 | 17,036 | 9,213 | 4,206 | 1,452 | 2,754 | 2,461 | 2,546 | 5 | 12 | 27 | 1 | △ 16 |
| 内郷・好間・三和 | 内郷 | 11,433 | 5,575 | 2,700 | 964 | 1,736 | 1,350 | 1,525 | 11,415 | 5,576 | 2,683 | 952 | 1,731 | 1,349 | 1,544 | 18 | △ 1 | 17 | 1 | △ 19 |
| | 好間 | 5,772 | 2,830 | 1,392 | 527 | 865 | 689 | 749 | 5,765 | 2,833 | 1,390 | 524 | 866 | 689 | 754 | 7 | △ 3 | 2 | 0 | △ 5 |
| | 三和 | 1,144 | 844 | 331 | 132 | 199 | 226 | 287 | 1,151 | 850 | 333 | 133 | 200 | 225 | 292 | △ 7 | △ 6 | △ 2 | 1 | △ 5 |
| | 小計 | 18,349 | 9,249 | 4,423 | 1,623 | 2,800 | 2,265 | 2,561 | 18,331 | 9,259 | 4,406 | 1,609 | 2,797 | 2,263 | 2,590 | 18 | △ 10 | 17 | 2 | △ 29 |
| 四倉・久之浜大久 | 四倉 | 6,232 | 3,440 | 1,424 | 509 | 915 | 923 | 1,093 | 6,220 | 3,438 | 1,417 | 500 | 917 | 924 | 1,097 | 12 | 2 | 7 | △ 1 | △ 4 |
| | 久之浜大久 | 2,089 | 1,262 | 563 | 220 | 343 | 316 | 383 | 2,086 | 1,261 | 559 | 220 | 339 | 321 | 381 | 3 | 1 | 4 | △ 5 | 2 |
| | 小計 | 8,321 | 4,702 | 1,987 | 729 | 1,258 | 1,239 | 1,476 | 8,306 | 4,699 | 1,976 | 720 | 1,256 | 1,245 | 1,478 | 15 | 3 | 11 | △ 6 | △ 2 |
| 小川・川前 | 小川 | 2,742 | 1,672 | 671 | 246 | 425 | 458 | 543 | 2,745 | 1,672 | 669 | 242 | 427 | 459 | 544 | △ 3 | 0 | 2 | △ 1 | △ 1 |
| | 川前 | 405 | 323 | 145 | 59 | 86 | 74 | 104 | 406 | 325 | 141 | 56 | 85 | 78 | 106 | △ 1 | △ 2 | 4 | △ 4 | △ 2 |
| | 小計 | 3,147 | 1,995 | 816 | 305 | 511 | 532 | 647 | 3,151 | 1,997 | 810 | 298 | 512 | 537 | 650 | △ 4 | △ 2 | 6 | △ 5 | △ 3 |
| 合計 | | 146,625 | 71,185 | 31,709 | 10,951 | 20,758 | 18,885 | 20,591 | 146,326 | 71,074 | 31,524 | 10,834 | 20,690 | 18,869 | 20,681 | 299 | 111 | 185 | 16 | △ 90 |

（出典） いわき市住民基本台帳

## 【資料３】 要介護・要支援認定者数（地区別）

（単位：人）

| 地区 | | 令和８年５月末日時点（A） | | | | | | | | | | | 令和８年３月末日時点（B） | | | | | | | | | | | 増減（A－B） | | | | | | | | | | | 地区 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 高齢者数 | 支１ | 支２ | 介１ | 介２ | 介３ | 介４ | 介５ | 計 | うち２号被保険者 | 出現率 | 高齢者数 | 支１ | 支２ | 介１ | 介２ | 介３ | 介４ | 介５ | 計 | うち２号被保険者 | 出現率 | 支１ | 支２ | 介１ | 介２ | 介３ | 介４ | 介５ | 計 | うち２号被保険者 | 出現率 | | |
| 平 | 平 | 26,547 | 589 | 858 | 1,077 | 1,337 | 957 | 793 | 489 | 6,100 | 124 | 22.5% | 26,501 | 565 | 867 | 1,042 | 1,352 | 955 | 787 | 497 | 6,065 | 125 | 22.4% | 24 | -9 | 35 | -15 | 2 | 6 | -8 | 35 | -1 | 0.1% | 平 | 平 |
| 小名浜 | 小名浜 | 21,306 | 497 | 611 | 859 | 951 | 727 | 696 | 409 | 4,750 | 114 | 21.8% | 21,285 | 475 | 609 | 865 | 942 | 746 | 691 | 419 | 4,747 | 116 | 21.8% | 22 | 2 | -6 | 9 | -19 | 5 | -10 | 3 | -2 | 0.0% | 小名浜 | 小名浜 |
| 勿来・田人 | 勿来 | 15,224 | 560 | 417 | 593 | 441 | 361 | 464 | 248 | 3,084 | 62 | 19.9% | 15,231 | 560 | 417 | 600 | 449 | 358 | 461 | 264 | 3,109 | 63 | 20.0% | 0 | 0 | -7 | -8 | 3 | 3 | -16 | -25 | -1 | -0.1% | 勿来 | 勿来・田人 |
| | 田人 | 705 | 39 | 22 | 37 | 19 | 20 | 25 | 16 | 178 | 4 | 24.7% | 708 | 40 | 21 | 39 | 20 | 19 | 28 | 15 | 182 | 4 | 25.1% | -1 | 1 | -2 | -1 | 1 | -3 | 1 | -4 | 0 | -0.5% | 田人 | |
| | 小計 | 15,929 | 599 | 439 | 630 | 460 | 381 | 489 | 264 | 3,262 | 66 | 20.1% | 15,939 | 600 | 438 | 639 | 469 | 377 | 489 | 279 | 3,291 | 67 | 20.2% | -1 | 1 | -9 | -9 | 4 | 0 | -15 | -29 | -1 | -0.2% | 小計 | |
| 常磐・遠野 | 常磐 | 10,726 | 161 | 356 | 379 | 523 | 390 | 360 | 215 | 2,384 | 55 | 21.7% | 10,721 | 168 | 365 | 375 | 516 | 398 | 366 | 215 | 2,403 | 56 | 21.9% | -7 | -9 | 4 | 7 | -8 | -6 | 0 | -19 | -1 | -0.2% | 常磐 | 常磐・遠野 |
| | 遠野 | 2,016 | 22 | 54 | 37 | 98 | 68 | 80 | 45 | 404 | 11 | 19.5% | 2,015 | 24 | 52 | 38 | 100 | 76 | 75 | 51 | 416 | 11 | 20.1% | -2 | 2 | -1 | -2 | -8 | 5 | -6 | -12 | 0 | -0.6% | 遠野 | |
| | 小計 | 12,742 | 183 | 410 | 416 | 621 | 458 | 440 | 260 | 2,788 | 66 | 21.4% | 12,736 | 192 | 417 | 413 | 616 | 474 | 441 | 266 | 2,819 | 67 | 21.6% | -9 | -7 | 3 | 5 | -16 | -1 | -6 | -31 | -1 | -0.2% | 小計 | |
| 内郷・好間・三和 | 内郷 | 7,499 | 218 | 268 | 281 | 371 | 274 | 240 | 175 | 1,827 | 34 | 23.9% | 7,513 | 217 | 263 | 276 | 382 | 285 | 241 | 172 | 1,836 | 34 | 24.0% | 1 | 5 | 5 | -11 | -11 | -1 | 3 | -9 | 0 | -0.1% | 内郷 | 内郷・好間・三和 |
| | 好間 | 3,817 | 83 | 115 | 134 | 179 | 136 | 114 | 84 | 845 | 10 | 21.9% | 3,820 | 88 | 120 | 124 | 180 | 133 | 120 | 82 | 847 | 11 | 21.9% | -5 | -5 | 10 | -1 | 3 | -6 | 2 | -2 | -1 | 0.0% | 好間 | |
| | 三和 | 1,226 | 25 | 40 | 48 | 61 | 65 | 42 | 27 | 308 | 3 | 24.9% | 1,233 | 25 | 42 | 45 | 69 | 63 | 49 | 25 | 318 | 4 | 25.5% | 0 | -2 | 3 | -8 | 2 | -7 | 2 | -10 | -1 | -0.6% | 三和 | |
| | 小計 | 12,542 | 326 | 423 | 463 | 611 | 475 | 396 | 286 | 2,980 | 47 | 23.4% | 12,566 | 330 | 425 | 445 | 631 | 481 | 410 | 279 | 3,001 | 49 | 23.5% | -4 | -2 | 18 | -20 | -6 | -14 | 7 | -21 | -2 | -0.1% | 小計 | |
| 四倉・久之浜大久 | 四倉 | 4,815 | 50 | 131 | 110 | 359 | 265 | 166 | 107 | 1,188 | 23 | 24.2% | 4,814 | 47 | 124 | 116 | 358 | 265 | 168 | 108 | 1,186 | 24 | 24.1% | 3 | 7 | -6 | 1 | 0 | -2 | -1 | 2 | -1 | 0.1% | 四倉 | 四倉・久之浜大久 |
| | 久之浜大久 | 1,756 | 7 | 17 | 33 | 118 | 86 | 87 | 43 | 391 | 3 | 22.1% | 1,763 | 7 | 16 | 30 | 121 | 86 | 92 | 46 | 398 | 5 | 22.3% | 0 | 1 | 3 | -3 | 0 | -5 | -3 | -7 | -2 | -0.2% | 久之浜大久 | |
| | 小計 | 6,571 | 57 | 148 | 143 | 477 | 351 | 253 | 150 | 1,579 | 26 | 23.6% | 6,577 | 54 | 140 | 146 | 479 | 351 | 260 | 154 | 1,584 | 29 | 23.6% | 3 | 8 | -3 | -2 | 0 | -7 | -4 | -5 | -3 | 0.0% | 小計 | |
| 小川・川前 | 小川 | 2,397 | 27 | 69 | 96 | 126 | 87 | 59 | 55 | 519 | 9 | 21.3% | 2,399 | 27 | 62 | 99 | 132 | 91 | 56 | 54 | 521 | 8 | 21.4% | 0 | 7 | -3 | -6 | -4 | 3 | 1 | -2 | 1 | -0.1% | 小川 | 小川・川前 |
| | 川前 | 454 | 3 | 16 | 19 | 25 | 15 | 26 | 5 | 109 | 0 | 24.0% | 457 | 3 | 16 | 20 | 26 | 14 | 26 | 5 | 110 | 0 | 24.1% | 0 | 0 | -1 | -1 | 1 | 0 | 0 | -1 | 0 | -0.1% | 川前 | |
| | 小計 | 2,851 | 30 | 85 | 115 | 151 | 102 | 85 | 60 | 628 | 9 | 21.7% | 2,856 | 30 | 78 | 119 | 158 | 105 | 82 | 59 | 631 | 8 | 21.8% | 0 | 7 | -4 | -7 | -3 | 3 | 1 | -3 | 1 | -0.1% | 小計 | |
| 合計 | | 98,488 | 2,281 | 2,974 | 3,703 | 4,608 | 3,451 | 3,152 | 1,918 | 22,087 | 452 | 22.0% | 98,460 | 2,246 | 2,974 | 3,669 | 4,647 | 3,489 | 3,160 | 1,953 | 22,138 | 461 | 22.0% | 35 | 0 | 34 | -39 | -38 | -8 | -35 | -51 | -9 | 0.0% | 合計 | |
| | 構成比 | | 10.3% | 13.5% | 16.8% | 20.9% | 15.6% | 14.3% | 8.7% | 100.0% | 2.0% | － | | 10.1% | 13.4% | 16.6% | 21.0% | 15.8% | 14.3% | 8.8% | 100.0% | 2.1% | － | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | － | 構成比 | |

※ 出現率は、認定者数計から第２号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口（高齢者数）で除した割合

# 【資料４】 要介護・要支援認定者数の推移（各月末実績） R7.６～R8.５

**○ 要介護・要支援認定者数**

（単位：人）

| 区分 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者数 | 98,598 | 98,581 | 98,619 | 98,589 | 98,639 | 98,637 | 98,661 | 98,534 | 98,496 | 98,460 | 98,495 | 98,488 |
| 要支援１ | 2,034 | 2,063 | 2,075 | 2,082 | 2,127 | 2,143 | 2,172 | 2,188 | 2,228 | 2,246 | 2,304 | 2,281 |
| 要支援２ | 2,874 | 2,866 | 2,871 | 2,899 | 2,929 | 2,932 | 2,941 | 2,953 | 2,958 | 2,974 | 2,982 | 2,974 |
| 要介護１ | 3,572 | 3,588 | 3,581 | 3,607 | 3,641 | 3,654 | 3,641 | 3,632 | 3,663 | 3,669 | 3,730 | 3,703 |
| 要介護２ | 4,630 | 4,639 | 4,637 | 4,676 | 4,658 | 4,656 | 4,659 | 4,643 | 4,635 | 4,647 | 4,616 | 4,608 |
| 要介護３ | 3,539 | 3,534 | 3,557 | 3,529 | 3,537 | 3,533 | 3,525 | 3,494 | 3,481 | 3,489 | 3,494 | 3,451 |
| 要介護４ | 3,115 | 3,148 | 3,133 | 3,156 | 3,141 | 3,135 | 3,148 | 3,137 | 3,146 | 3,160 | 3,171 | 3,152 |
| 要介護５ | 2,050 | 2,024 | 2,007 | 2,015 | 2,026 | 2,007 | 1,978 | 1,946 | 1,936 | 1,953 | 1,935 | 1,918 |
| 認定者数計 | 21,814 | 21,862 | 21,861 | 21,964 | 22,059 | 22,060 | 22,064 | 21,993 | 22,047 | 22,138 | 22,232 | 22,087 |
| うち１号 | 21,372 | 21,421 | 21,421 | 21,516 | 21,603 | 21,605 | 21,610 | 21,542 | 21,593 | 21,677 | 21,771 | 21,635 |
| うち２号 | 442 | 441 | 440 | 448 | 456 | 455 | 454 | 451 | 454 | 461 | 461 | 452 |
| 出現率 | 21.7% | 21.7% | 21.7% | 21.8% | 21.9% | 21.9% | 21.9% | 21.9% | 21.9% | 22.0% | 22.1% | 22.0% |

※ 出現率は、認定者数計から第２号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口（高齢者数）で除した割合

**○ 構成比（対高齢者数）**

| 区分 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 要支援１ | 2.1% | 2.1% | 2.1% | 2.1% | 2.2% | 2.2% | 2.2% | 2.2% | 2.3% | 2.3% | 2.3% | 2.3% |
| 要支援２ | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% |
| 要介護１ | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 3.8% | 3.8% |
| 要介護２ | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% | 4.7% |
| 要介護３ | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.6% | 3.5% | 3.5% | 3.5% | 3.5% | 3.5% |
| 要介護４ | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% | 3.2% |
| 要介護５ | 2.1% | 2.1% | 2.0% | 2.0% | 2.1% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 1.9% |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 自分らしく暮らす | 1 | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営する。 | 総合相談対応延件数 | 5,540件 | 5,540件 | 5,540件 | 5,325件 | 5,257件 | 5,291件 | 地域高齢者の実態把握と多職種協働による地域包括支援ネットワークの検証と構築に推進できている。 |
| | | | | 介護支援専門員への相談対応・支援件数 | 1,730件 | 1,730件 | 1,730件 | 1,648件 | 1,242件 | 1,092件 | |
| | 2 | 地域ケア会議等事業 | 地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。 | 地域ケア会議開催延件数 | 14回 | 14回 | 14回 | 13回 | 10回 | 14回 | 会議での課題解決に向けた検討を重ねることにより、地域づくりや政策形成につなげていく。 |
| | 3 | つながる・いわき事業 | 高齢者や高齢者を支える多くの方々が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制をつくるため、「地域包括ケアポータルサイトigoku」の運用をするほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。 | SNS投稿閲覧数 | 20,000件 | 20,000件 | 20,000件 | 20,230件 | － | － | 元気高齢者の活動や介護予防の取組状況について情報発信することで、高齢者に対する多世代の興味・関心を引き、地域で支え合う機運の醸成に寄与している |
| | | | | SNS投稿件数 | 60件 | 60件 | 60件 | 100件 | 146件 | 146件 | |
| | 4 | 権利擁護支援事業 | 権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成等を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 認知症により日常生活において支援が必要な場合であっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最後まで尊厳ある暮らしを続けられるような支援に取組む。 |
| | 5 | 成年後見制度利用支援事業 | 親族がいない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。 | 成年後見市長申立ての件数 | 34件 | 34件 | 34件 | 16件 | 20件 | 40件 | 親族がいない場合や低所得者層の方であっても、成年後見制度を利用できるように支援することで、本人の権利擁護や財産保護を行い、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最後まで尊厳ある暮らしを続けられるような支援に取組む。 |
| | | | | 後見人報酬助成件数 | 61件 | 61件 | 61件 | 42件 | 37件 | 66件 | |
| | 6 | 自殺対策事業 | 自殺対策に関する啓発の強化を図るとともに、関係機関の相互の連携を強化し、悩みを抱えた人に対する相談体制の充実・強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取組みを中心に、自殺予防対策を推進するため人材の育成を強化する。 | ゲートキーパー養成講座受講者数 | 200人 | 200人 | 200人 | 366人 | 694人 | 200人 | 成果指標の自殺死亡率に関しては、大幅な悪化はなく、ほぼ横ばいで効果の判断が困難。しかし、毎年事業を継続し、人材育成を強化していくことは、自殺率減少に繋がるものと考える。 |
| | 7 | 障害者相談支援事業 | 障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。 | 相談件数 | 13,000件 | 13,000件 | 13,000件 | 11,492件 | 11,947件 | 12,000件 | 地域における個別事案から地域課題を抽出し、地域会議の開催や居場所作りといった働きかけを実施したことにより相談の場の周知啓発がより効果的に実施でき、地域住民や関係機関との連携が取りやすくなった。障がい種別や年齢に関わらず、様々な課題についてサポートを実施した。 |
| | 8 | 精神保健福祉事業（心の健康づくり） | 高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるよう、高齢期の心の健康の保持増進や、特にうつ予防のための知識普及講座・定期的な相談会を開催する。 | 心の健康相談利用人数 | 108人 | 108人 | 108人 | 87人 | 74人 | 108人 | 医療機関（精神科・心療内科）の新規受診予約に１～２か月かかる状況下、専門職（精神科医や心理士等）による講座や相談を受ける機会を提供することは、高齢者の心の保持増進に繋がるものと考える。 |
| | 9 | 介護保険サービス（リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組みの強化） | 計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化、また、通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進等、リハビリテーション提供体制の効率的な推進を行うことで、質の高いサービスの提供を促進する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 本人の希望はもとより医師の指示をケアプランに反映するため、必要に応じてサービス担当者会議時にリハ専門職等との意見交換を行うことで、質の高いサービスが提供されている。 |
| | 10 | 地域リハビリテーション活動支援事業 | リハビリテーション専門職等が、介護職員等への技術的助言などを実施することで、通所介護事業所等における自立支援に資する取組みを促進する。 | 個別指導利用事業所数 | 30事業所 | 30事業所 | 30事業所 | 4事業所 | 1事業所 | 3事業所 | 事業所等のアセスメント力の向上やスキルアップが図られることで、より掘り下げた課題抽出や効果的な支援ができる。<br>また、専門職と事業所間のネットワークが構築されることで、介護予防に係る連携体制が強化される |
| | 11 | 公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】 | ユニバーサルデザインを広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図り、各種事業を実施する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | ユニバーサルデザインの普及啓発が図られた。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 自分らしく暮らす | 12 | 消費者被害防止事業 | 高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害に遭う危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。 | 出前講座実施回数 | 25回 | 25回 | 25回 | 24回 | 24回 | 25回 | 消費生活トラブル防止のための教育・啓発を実施することにより、消費者として安全な消費生活を送るための知識を提供することができた。 |
| | 13 | 生活困窮者自立相談支援事業 | 生活保護の受給には至らない生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう支援プランを作成し、関係機関と連携を図り、支援を行うもの。 | 新規相談受付件数 | 576件 | 576件 | 576件 | 334件 | 416件 | 360件 | 生活困窮者の抱えるニーズに応じた自立支援計画を作成し、包括的な支援を行うことにより、当該生活困窮者の自立を図る。 |
| | 14 | 緊急通報システム事業 | 在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。 | 設置件数 | 703件 | 703件 | 703件 | 531件 | 470件 | 500件 | 高齢者向け携帯電話等、代替サービスの普及等もあり、第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値よりも低い水準で推移しているが、病状の急変をはじめとする緊急時の連絡・通報手段として有益な事業であり、高齢者の日常生活上の安全の確保を一定程度図ることができている。 |
| | 15 | いわき見守りあんしんネット連絡会を通した見守り・声かけ活動 | 本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民の日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。 | いわき見守りあんしんネット連絡会登録団体数 | 98団体 | 100団体 | 102団体 | 98団体 | 100団体 | 102団体 | 本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保する。<br>急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。 |
| | 16 | 高齢者等救急医療情報キット配布事業 | 日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。 | 配備数 | 6,603セット | 6,603セット | 6,603セット | 6,385セット | 5,966セット | 5,966セット | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値よりも高水準となっており、市民の当該事業における関心の高まりが感じられ、高齢者の日常生活における安心と安全の確保を図ることができている。 |
| | 17 | 避難行動要支援者避難支援事業 | 在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方（避難行動要支援者）が、災害時等における支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らすことができるようにするため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、同意を得られた方については、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した場合に避難行動要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。 | 登録者数（同意ありの者） | 9,100人 | 9,900人 | 10,700人 | 6,470人 | 6,397人 | 7,197人 | 避難行動要支援者名簿へ新たに登録された新規対象者~~2,131~~名に対し、関係機関への情報提供に係る同意取得向上と既登録情報の更新を目的とするため、制度周知のリーフレットや申請書等を送付。<br>R58以降も同様に、同意取得者数の増を目指す。 |
| | 18 | 予防接種事業（高齢者インフルエンザ・新型コロナウィルス・高齢者用肺炎球菌・帯状疱疹） | ６５歳以上の高齢者及び６０～６４歳の身体障害者手帳１級相当の障がいを有する方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 接種者の重症化防止の効果が期待される。 |
| | 19 | 結核予防事業 | ６５歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。 | 受診率 | 30% | 30% | 30% | 23% | 23% | 30% | 高齢者の結核の発病を早期に発見することが期待できる。 |
| | 20 | 配食サービス事業 | 調理困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯及び４０歳以上６５歳未満の方で要介護、要支援認定を受けた方、または障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供することで、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。 | 延利用食数 | 242,800食 | 255,000食 | 267,800食 | 248,562食 | 252,671食 | 256,849食 | 調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供することで、生活の質の向上とともに、居宅に定期的に訪問することで、安否確認と孤独感の解消が図られている。 |
| | 21 | 市民に対する一次・二次医療体制の啓発 | 一次医療機関・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 医療機関の適正利用について周知を図ったことで、本市の医療提供体制の確保に寄与した。 |
| | 22 | いわき医療圏退院調整ルールの運用 | 病院から退院後に切れ間なく介護サービスを受けられるようにするため、病院とケアマネジャー（介護支援専門員）が連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」について、運用状況や課題を定期的に把握し、退院時の連携体制の構築を図る。 | 退院調整率（退院時に病院からケアマネジャーに連絡があった割合） | 90% | 90% | 90% | 88% | 89.0% | 90% | 病院と介護関係者の情報共有や連携が促進され、退院後も切れ目のない医療・介護サービスの提供につながっている。また、在宅療養を支える地域連携体制の強化が図られている。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 自分らしく暮らす | 23 | 在宅医療推進のための多職種研修会（共催事業）の開催 | 在宅医療を推進するために、「医療」「介護」「福祉」「行政」等の様々な職種がグループワークや事例検討を通し、顔の見える関係づくり構築のための研修会を、市医師会との共催により開催し多職種連携の推進を図る。 | 受講者数 | 200人 | 200人 | 200人 | 195 | 162 | 200 | 医療・介護関係者の相互理解や連携強化が図られ、在宅医療・介護連携の推進につながっている。また、多職種による支援体制の充実や地域課題の共有の場となっている。 |
| | 24 | 在宅医療出前講座（共催事業）の開催 | 在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について、市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により出前講座を開催する。 | 開催地区 | 7地区 | 7地区 | 7地区 | 7地区 | 7地区 | 7地区 | 在宅医療出前講座を開催することで、市民の在宅医療や人生会議（ACP）への理解促進が図られ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための意識醸成につながっている。また、在宅医療に関する |
| | | | | 参加者数 | 300人 | 300人 | 300人 | 192人 | 425人 | 300人 | |
| | 25 | ミーティングセンター | 認知症の方と介護者を対象に、自分の希望や必要としていることなどを当事者同士で語り合う場として、本人ミーティングを開催する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 公的サービスのまだ必要のない認知症初期段階の方等に対するサポート（不安感の解消、家族関係の維持等）の場となっている。 |
| | 26 | 認知症サポーター養成講座 | 認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。 | 認知症サポーター養成数 | 2,000人 | 2,000人 | 2,000人 | 1,291人 | 934人 | 1,000人 | 感染症の影響により、目標値を大きく下回ったが、開催規模の縮小やオンライン等の工夫により、地域や学校、企業等に向け実施し、認知症の理解促進に寄与した。 |
| | 27 | 認知症サポーター活動促進事業 | 認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、地域で認知症の人や家族を支えるボランティア活動を行うサポーターを養成する。また、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを認知症の人やその家族の具体的な支援ニーズにつなげる仕組み（チームオレンジ）を構築する。 | ステップアップ講座参加者数の累計 | 50人 | 100人 | 150人 | 26人 | 12人 | 30人 | 認知症の人や家族に身近な地域における支え合いの枠組みづくりに寄与し、大綱に掲げる「共生」の地域づくりとなる。 |
| | 28 | オレンジカフェ以和貴 | 商業施設や介護施設等で地域の方のつどいの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。 | 開催箇所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 | 11か所 | 12か所 | 13カ所 | 中山間地域にて車両を使用した「巡回型」カフェを開始し、認知症啓発のための地域の新しい交流拠点となっている。また専門職による個別相談対応など、地域の認知症の相談窓口機能をはたしている。 |
| | | | | 開催回数 | 168回 | 168回 | 168回 | 141回 | 181回 | 200回 | |
| | 29 | 認知症多職種協働研修会 | 認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの構成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れのない支援体制の構築を目的に研修会を開催する。 | 開催回数 | 1回 | 1回 | 1回 | １回 | １回 | １回 | 認知症ケアにおける多職種協働の意義や重要性等の認識・習得につながっている。 |
| | | | | 参加人数 | 150人 | 150人 | 150人 | 79人 | 54人 | 80人 | |
| | 30 | 認知症初期集中支援チーム | 認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。 | 対応件数 | 15件 | 15件 | 15件 | 1件 | 2件 | 2件 | チームの介入により、約６割近くのケースが医療又は介護サービスにつながっている。チームに上げずとも地区の連携により解決できるれる件数が増加した。 |
| | 31 | 認知症地域支援推進員の配置 | 認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として認知症地域支援推進員を設置する。 | 配置人数 | 9人 | 9人 | 9人 | 7人 | 6人 | 7人 | 認知症本人や家族の声を反映した取組みや、ものわすれ相談会など認知症に関する早期対応の取組みを進めることができている。 |
| | 32 | 徘徊高齢者家族支援サービス事業 | 行方不明となった高齢者の早期発見や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のＧＰＳ端末を貸与する。 | 利用件数 | 7件 | 7件 | 7件 | 0件 | 1件 | 2件 | GPS利用により保護に至った事例もあるものの、徘徊のおそれある対象者がGPSを携帯することが困難となっており実効性・実用性に欠ける。 |
| | 33 | はいかい高齢者等ＳＯＳネットワーク事業 | 徘徊により高齢者等が行方不明になった場合に、関係協力団体や市防災メールに登録された方へ情報を提供していたものを、R7より、他の公的機関（福島県警察）の仕組みを活用し迅速な情報提供が出来る方法へ変更。迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者等の早期発見・早期保護を図る。また、徘徊のおそれのある高齢者等の家族の申し出により、本人の情報を事前に登録し、台帳を作成する。 | 協力団体数 | 98団体 | 100団体 | 102団体 | 98団体 | － | － | 認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった際に、関係者による迅速な情報共有を行うことにより、当該高齢者等の早期発見及び早期保護につながる。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 安心して暮らす | 34 | 介護老人福祉施設（地域密を含む）の整備 | 地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員２９名以下の地域密着型介護老人福祉施設の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。 | 整備床数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0 | 0 | 0 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる施設・居住系サービスの整備目標へ向け、各年度において事業者の公募を実施。引き続き、整備目標の達成に向け公募中である。 |
| | 35 | 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 | 要介護者であって認知症である方について、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行う、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。 | 整備床数 | 0床 | 36床 | 0床 | 18床 | 18床 | 0 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる施設・居住系サービスの整備目標へ向け、各年度において事業者の公募を実施。整備目標分の事業者を選定済みであり、目標の基盤整備が図れた。 |
| | 36 | 特定施設入居者生活介護の整備 | 特定施設入居者生活介護については、介護老人福祉施設の重点化により、要介護認定者の住まいとしての役割が今後ますます大きくなると見込まれる。現状における介護老人福祉施設の入所希望者の要介護度や認知症自立度の状況などを踏まえ、施設サービス計画に基づき、整備を推進する。 | 整備床数 | 0件 | 120床 | 0床 | 0床 | 19床 | 20床 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる施設・居住系サービスの整備目標へ向け、各年度において事業者の公募を実施。４年度末時点で目標の半数以上の床数の整備事業者を選定し、施設サービスの基盤整備が図れた。 |
| | 37 | サービス付き高齢者向け住宅の登録 | 高齢者単身世帯または夫婦世帯等が居住するための賃貸住宅等で、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅の登録事務を行う。 | 登録件数 | 未定 | 未定 | 未定 | 0 | 0 | 0 | 令和４年度末において、第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる施設・居住系サービスの整備目標の半数の登録が完了し、施設サービスの基盤整備が図れた。 |
| | 38 | 養護老人ホームの運営 | 家庭で生活することが困難な高齢者等に対する住まいとして、養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 環境・経済等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者に対し、居住場所を提供するほか、日常生活上の必要な助言・支援を行うことにより、安心して生活できるよう図ることができている。 |
| | 39 | 軽費老人ホームへの補助 | 家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方に対し、低額な料金で日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームが、入所者の所得に応じ、国が示す基準に基づき入所者負担金の一部を免除した場合に、当該免除額に対して補助を行う。 | 施設数 | 6施設 | 6施設 | 6施設 | 6施設 | 6施設 | 6施設 | 施設が利用者の所得状況等により減免した事務費を補助金として支援することで、施設が行うべき適切な運営及び入居者への支援を行うことが出来ている。 |
| | 40 | 老人保護措置の実施 | 老人福祉法に基づき、６５歳以上の方が、様々な理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、市が養護老人ホームに措置入所させて必要な援助を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 環境・経済等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者に対し、居住場所を提供するほか、日常生活上の必要な助言・支援を行うことにより、安心して生活できるよう図ることができている。 |
| | 41 | 老人短期入所運営事業 | 老人福祉法に基づき、６５歳以上で常時の介護を必要とする方が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等を利用することが著しく困難な場合に、緊急の措置としてショートステイに短期入所させ、必要な養護を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値を大きく下回っているが、事業が存在することで、高齢者虐待等の緊急を要する際の高齢者への適切な支援を図るための手段として一定の効果を得られている。 |
| | 42 | 民間社会福祉施設整備利子補助金による助成 | 社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構または福島県総合社会福祉基金から資金の借入れを行った社会福祉法人の運営する、平成１９年度までに償還が開始されている施設について、利子の一部を助成する。 | 対象施設数 | 5施設 | 3施設 | 1施設 | 5施設 | 3施設 | 1施設 | 社会福祉施設を整備するため資金の借入を行った法人に対し、利子の補給を行うことにより、法人の財政負担が軽減され事業運営の安定につながる。ひいては、施設入所者が長期にわたり安心して生活できる施設運営が実施されている。 |
| | 43 | 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業 | 高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 本事業は、高齢者向け優良賃貸住宅入居する高齢者の居住の安定に資するものであり、2棟43戸(R8.4.1現在)の供給戸数に対し、毎月の入居状況に応じて補助を実施するなど、一定の効果はあると考えている。 |
| | 44 | 住宅セーフティネット推進事業 | 新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和２年５月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び、供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、地域の居住支援法人等の設立に向けた検討を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 本事業は、民間賃貸住宅の空室をセーフティネット住宅として活用し、住宅確保要配慮者に対し住まいを供給するものであり、市内には、5,001戸のセーフティネット住宅の登録(R8.5.1現在)がある。このうち、所得要件等を満たす住宅確保要配慮者が入居する140戸のセーフティネット専用住宅に対し、家賃等低廉化補助を実施するなど、一定の効果はあると考えている。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 安心して暮らす | 45 | 住宅改修相談支援等事業 | 住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケースワーカー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家屋の状況等を踏まえて、必要な助言をする。 | 相談件数 | 126件 | 126件 | 126件 | 86件 | 79件 | 126件 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値とほぼ同水準で推移してきており、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を一定数図ることができている。 |
| | 46 | 高齢者住宅リフォーム給付事業 | 身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。 | 給付件数 | 100件 | 100件 | 100件 | 65件 | 53件 | 100件 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値とほぼ同水準で推移してきており、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を一定数図ることができている。 |
| | 47 | 高齢者住宅改造支援事業 | 高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたか確認するため、建築士による完了検査を実施する。 | 検査件数 | 100件 | 100件 | 100件 | 67件 | 56件 | 100件 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値とほぼ同水準で推移してきており、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を一定数図ることができている。 |
| | 48 | 高齢者緊急一時保護事業 | 介護保険の要介護・要支援状態に該当しない高齢者で、養護者からの虐待、養護者の不在等、その他の緊急に保護が必要な高齢者を、養護老人ホーム等の空きベッドに一時的に宿泊させ、緊急的に保護することにより、高齢者の養護及び福祉の向上を図る。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値を大きく下回っているが、事業が存在することで、高齢者虐待等の緊急を要する際の高齢者への適切な支援を図るための手段として一定の効果を得られている。 |
| | 49 | 要介護老人介護手当の支給 | 寝たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が３か月以上継続している６５歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額４万円を支給することで、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図る。 | 支給人数 | 460人 | 460人 | 460人 | 424人 | 426人 | 460人 | 既利用者の死亡・施設入所等による廃止等もあり、第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値よりも低い水準となっているが、寝たきりや認知症により常時介護を要する高齢者を介護する家族に対する慰労をはじめ、経済的負担の軽減にも繋がり、必要な支援を図ることができている。 |
| | 50 | 家族介護用品給付事業 | 要介護認定４または５の高齢者を在宅で介護している家族（高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合）の方に対し、年額２万円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を購入するための給付券を支給し、当該介護者の経済的負担の軽減を図る。 | 支給人数 | 224人 | 224人 | 224人 | 178人 | 180人 | 224人 | 新規利用者が廃止利用者を上回った結果、第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値の水準を上回る結果となっており、高齢者を在宅で介護する家族に対して経済的な負担の軽減を図ることができている。 |
| | 51 | 老人日常生活用具給付事業 | 高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、概ね６５歳以上のひとり暮らしの方等を対象に自動消火器や電磁調理器を給付する。 | 給付件数 | 40件 | 40件 | 40件 | 30件 | 24件 | 27件 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値を下回っているが、給付件数は増加傾向にあり、徐々に関心が集まっている。このことから、一人暮らし等の高齢者の日常生活上の安心・安全の向上を一定程度図ることができていると考えられる。 |
| | 52 | 訪問理美容サービス運営事業 | 生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的として、在宅で寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象に、年数回の訪問による理美容サービスを提供する。 | 延利用者数 | 216人 | 216人 | 216人 | 141人 | 152人 | 147人 | 既利用者の死亡・施設入所等による廃止等もあり、第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値よりも低い水準となっているが、必要な支援を行うことで、理美容店に行くことが困難な高齢者に対する生活の質の向上を一定程度図ることができている。 |
| | 53 | 寝具乾燥消毒サービス事業 | 高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは身体障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の丸洗い乾燥消毒サービスを実施する。 | 延利用者数 | 56人 | 56人 | 56人 | 72人 | 62人 | 67人 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値と同水準で推移しており、高齢者の衛生面及び生活の質の向上を図ることができている。 |
| | 54 | 介護予防・生活支援サービス事業 | 高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。 | 生活援助サービス事業所数 | 22事業所 | 23事業所 | 24事業所 | 22事業所 | 20事業所 | 22事業所 | 要支援状態の軽減・悪化の防止及び、要支援状態となった場合も、できる限り自分の住まいで、能力に応じ自立した生活を営むことができる。 |
| | | | | 通所型短期集中予防サービス事業所数 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 | 2事業所 | 1事業所 | 2事業所 | |
| | 55 | 避難情報自動電話発信システム | 避難行動要支援者に対し、避難情報発令時にプッシュ型の自動音声電話を発信することにより、避難情報を確実に伝達し、早期避難を促す。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 情報伝達手段の多重化を図り、災害時における早期の自主避難につなげることで被害の軽減を図る。 |
| | 56 | 住宅用火災警報器<br>の取付支援事業 | 住宅用火災警報器の設置が困難である高齢者等の世帯を対象に、消防職員が条例の規定に沿った箇所へ、取り付けの支援をする事業。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 安心して暮らす | 57 | 入居・入所・葬送等支援事業 | 入居・入所・葬送等に関し、高齢者本人が低所得であり保証人や身元引受人等がいない場合などで、本人が望む暮らしや終末期を実現するために必要となる保証等を支援する。 | 新規契約件数 | 180件 | 180件 | 180件 | 243件 | 324件 | 324件 | 相談支援体制の強化、住まいの課題への解決により、高齢者等が地域で暮らし続けるための「本人の意思・希望」が尊重へつながっている。 |
| | 58 | 医師会と連携した「いのちの授業」 | いわき市医師会と連携し、小中学生へ医療や介護・健康などについての授業を展開することで、医療介護への理解を促すとともに、将来的な医療介護の人材育成・確保につなげる。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 小中学生の医療・介護への理解促進と健康意識の向上を図るとともに、将来的な医療・介護人材の育成・確保につなげる。 |
| | 59 | 介護人材育成事業 | 次代の介護職員となり得る小中学生への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘り起こしに努める。 | 実施回数 | 10回 | 10回 | 10回 | 8回 | 13回 | 13回 | 掲げる計画値と同水準で推移しており、高齢者の福祉の増進を図ることができている |
| | 60 | 「いわきで就職」産業人財確保支援事業 | 高校・大学の卒業生や既卒者などの市内企業就職に向け、市内企業の「見える化」などによる情報発信・意識醸成・マッチングの取り組みを一体的に行う。 | 合同企業説明会参加者数 | 220人 | 220人 | 220人 | 169人 | 166人 | 220人 | |
| | 61 | 福祉介護人材定着支援事業 | 将来的に介護人材が不足する見通しが示されており、また、高齢者数の増加により多様な介護支援が必要になっていることに伴い、介護サービスの質の向上が求められていることから、介護保険サービス事業所の経営者及び介護職員に対して、介護人材の定着及び介護サービスの質を向上させるための研修等を行う。 | 受講者数 | 100人 | 100人 | 100人 | 101人 | 496人 | 400人 | コロナウイルス感染症が５類になったことに伴い、受講者数を制限することなく開催し、目標値を大きく上回った。<br>対人関係スキルに関する研修を主に実施し、介護人材の定着・質向上を図ることができている。 |
| | 62 | 介護予防ケアマネジメント支援会議 | 介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のＱＯＬの向上を図るため、ケアマネジャー（介護支援専門員）及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善が図れるよう専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスを行う。 | 要介護度の維持・改善率 | 対象者数の75% | 対象者数の75% | 対象者数の75% | 対象者の80% | 対象者の80% | 対象者の80% | 多職種が協働し、個別ケースの支援内容を検討することで、事例提出者の自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識を習得でき、ケアマネジメントやケアの質の向上が図られている。 |
| | 63 | 処遇改善加算取得に向けた事業所支援 | 処遇改善加算の取得率の向上に向けて、市内事業所への助言とともに情報周知を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | |
| | 64 | 介護相談員派遣事業 | 事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談窓口のひとつとして、利用者に面接し、不満や疑問を聞き、事業者が提供するサービスの質の向上を図る。 | 派遣事業所数 | 49事業所 | 49事業所 | 49事業所 | 37事業所 | 40事業所 | 41事業所 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、２年度から４年度にかけて派遣を中止していたが、５年度から再開し、17施設から派遣の依頼が来た。今後、依頼がなかった施設の状況を確認するとともに、介護相談員受入れの打診をする。 |
| | 65 | 介護給付等費用適正化事業 | 受給者が真に必要とする過不足ないサービスを事業所に適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していく。 | ケアプランの点検件数 | 500件 | 500件 | 500件 | 421件 | 543件 | 450件 | 郵送等でケアプランの提出を求め、専門職種による点検後、指摘事項を連絡し、フィードバックを行い、ケアマネージャーの「気づき」を促した。 |
| | 66 | 介護支援ロボット等の見学会 | 介護現場での介護職員の負担軽減や高度な介護人材の育成等を図るため、介護支援ロボットやVR（仮想現実）等の見学会の開催について、関係期間と連携を図る。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 令和７年度に人材確保の一環として、一般社団法人ふくしま医療機器産業推進機構共催で機器展示を開催した。 |
| | 67 | 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援【 | 介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕（概ね１０年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造）の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入に対し、補助金を交付する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 市内全事業所に対し、補助メニューの周知を図るも、実績なし。 |
| | 68 | 外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討 | 外国人人材の活用については、令和元年度に実施したアンケートの内容を踏まえつつ、経済連携協定（ＥＰＡ）等に基づき、入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設を増やす支援等を検討する。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 外国人支援は福島県が主体となって実施しており、広報等の協力を実施し、事業所に広く周知を測った。 |
| | 69 | 若手職員育成を目指す官民連携の研究会の設置 | 将来の市高齢者保健福祉戦略の中核を担う人材を育成するため、官民連携による研究会を設置し、現状把握や課題整理を行い、今後の方向性や課題解決に向けたアイデア等の整理集約を行う。 | （未設定） | － | － | － | － | － | － | 介護人材確保のための今後の方向性や課題解決に向けたアイデア等が整理集約された。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 健康でいきいきと暮らす | 70 | 介護予防意識の普及・啓発 | 一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。 | 健康教室及び相談会開催回数 | 105回 | 105回 | 105回 | 82回 | 90回 | 105回 | 地域住民を対象とした健康教室及び相談会の開催やパンフレットの配布をすることで、地域で介護予防の重要性を周知している。 |
| | | | | 健康教室及び相談会参加人数 | 1,575人 | 1,575人 | 1,575人 | 930人 | 1,358人 | 1,500人 | |
| | 71 | いわき市シルバーリハビリ体操事業 | 市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。 | 指導士養成数 | 80人 | 80人 | 80人 | 34人 | 18人 | 24人 | ~~新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、募集人数を半数（16名→8名）として実施した。~~<br>~~現在、161名の指導士が継続的に指導を行っている。~~<br>年間約5,000回を超える指導士派遣を行っている。 |
| | 72 | 住民支え合い活動づくり事業 | 地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。 | 第２層協議体設の圏域に１団体／年 | 13団体 | 13団体 | 13団体 | ５団体 | ８団体 | 13団体 | 地域福祉の推進を担う市社会福祉協議会への業務委託により配置された生活支援コーディネーターと連携し、より多くの地区において、支え合い活動の機運醸成や取組みが推進されるよう支援している。 |
| | | | | 第２層生活支援サービス提供ケース数 | 50件 | 100件 | 150件 | 38件 | 298件 | 300件 | |
| | 73 | いきいきシニアボランティアポイント事業 | 高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。 | 参加者数 | 1,050人 | 1,110人 | 1,150人 | 1,090人 | 1,268人 | 1,350人 | 高齢者の介護予防、生きがいづくりに寄与している |
| | 74 | 老人クラブの育成・支援 | 老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・普及事業への側面的な支援を行う。 | 老人クラブ数 | 69クラブ | 69クラブ | 69クラブ | 62クラブ | 59クラブ | 60クラブ | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値とほぼ同水準であるがクラブ数は減少しているため、今後も支援が必要である。 |
| | | | | 会員数 | 2,742人 | 2,742人 | 2,742人 | 2,418人 | 2,293人 | 2,742人 | |
| | 75 | シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催 | 高齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高齢福祉の増進を図ることを目的として、高齢者が作成した作品を公募して公開・表彰を行う創作展及び踊り等を発表する場を提供する芸能祭を開催する。 | 作品の出品数 | 391点 | 391点 | 391点 | 421点 | 554点 | 391点 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値と同水準で推移しており、高齢者の福祉の増進を図ることができている。 |
| | | | | 参加者数 | 430人 | 430人 | 430人 | 143人 | 554人 | 430人 | |
| | | | | 入場者数 | 438人 | 438人 | 438人 | 705人 | 1,284人 | 438人 | |
| | 76 | シルバーピアードの開催 | 老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、市内の老人クラブが一堂に会し、競技やいわき踊り等のレクリエーションを開催する。 | 参加人数 | 700人 | 700人 | 700人 | 171人 | 192人 | 700人 | 令和3年は新型コロナウイルスの感染防止のため中止。令和4年は規模を縮小しての開催となったため参加人数は計画の目標に及ばなかったが、高齢者の交流と健康づくりのため今後も事業を継続する。 |
| | 77 | シルバーレクリエーションの推進 | 高齢者のレクリエーションの参加を促すことで、高齢者の生きがいづくりを推進し、健康を高めるため、老人クラブなどがゲートボール・輪投げ等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う際にその費用の一部を補助する。 | 補助件数 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | ３件 | 3件 | 新型コロナウイルス感染予防のためレクレーションが実施できず用具の整備も行われなかったが令和４年レクリエーション事業であるシルバー歌謡祭が実施され高齢者の健康増進へ繋がった。 |
| | 78 | 老人福祉センター等施設整備事業 | 老人福祉センター及び老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。 | 利用者数 | 12,406人 | 12,406人 | 12,406人 | 17,717人 | 14,152人 | 12,406人 | 新型コロナウイルス感染予防のため施設を休館していたため計画の目標値に及ばなかったが高齢者の生きがい・健康づくりの拠点として事業は継続する。 |
| | 79 | 総合図書館内に「健康・医療の情報コーナー」を設置 | 総合図書館において「健康・医療の情報コーナー」を常設し、テーマ別の図書や雑誌、連携機関のチラシ等を配置。また課題解決支援として調べ方の参考とした「パスファインダー」の発行、月ごとにテーマに沿った関連書籍の展示など、健康や医療に対する啓発や情報の提供を行う。 | 未設定 | 年１回以上 | 年１回以上 | 年１回以上 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 地域包括ケア推進課と連携し、毎年9月の世界アルツハイマー月間に併せてパネルやポスター・パンフレット及び関連書籍の展示を実施。市民に対し、認知症についての情報提供を行った。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 健康でいきいきと暮らす | 80 | 公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催【教育活動推進事業】 | 市内３７公民館において、それぞれの地域の特性を活かした講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、地域住民の生涯学習を推進する。 | 講座数 | 50講座 | 50講座 | 50講座 | 40講座 | 33講座 | 50講座 | 高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康増進等を目的とし、講座に参加することにより地域コミュニティの活性化にも寄与している。 |
| | | | | 参加人数 | 900人 | 900人 | 900人 | 629人 | 508人 | 900人 | |
| | 81 | 生涯スポーツの普及事業 | 生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちを目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。 | スポーツ教室等 | 3,300人 | 3,300人 | 3,300人 | 2,666人 | 1,673人 | 1,600人 | スポーツ活動に取り組み、他者と交流することにより、高齢者の社会参画の促進が期待される。<br>また、日常的に体を動かすことにより、体力づくりの効果が期待される。 |
| | 82 | 地区敬老会の開催 | 老人福祉法第５条に基づく行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表するため地区敬老会を開催し、金婚の表彰等を行う。 | 入場者数 | 2,600人 | 2,600人 | 2,600人 | 1,562人 | 1,887人 | 1,600人 | 新型コロナウイルス感染防止のため令和元年度以降実施されていなかったが今後も感染対策に努めながら高齢者への敬愛の念を表するため実施していく。 |
| | 83 | 敬老祝金の支給 | 高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、敬老祝金を支給する。<br>○米寿（８８歳）祝金：５万円（R８年度から３万円）<br>○百歳賀寿祝金：２０万円 | 支給率 | 100% | 100% | 100% | 95% | 98% | 100% | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる計画値と同水準で推移しており、高齢者の福祉の増進を図ることができている。 |
| | 84 | 三和ふれあい館運営事業 | 当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。 | 施設利用者数 | 24,000人 | 24,000人 | 24,000人 | 19,373人 | 18,349人 | 20,000人 | 当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設なっている。 |
| | 85 | シルバー人材センターの活動支援 | 「シルバー人材センター」は、就労を通した高齢者の生きがい対策の役割を担っていることから、行政としての支援を継続し、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指すなど、センターの自主的な活動の促進を図る。 | 延就業人数 | 95,000人 | 95,000人 | 95,000人 | 89,597人 | 89,273人 | 95,000人 | 第９次いわき市高齢者保健福祉計画に掲げる目標値と同水準で推移しており高齢者多様な就労ニーズに対応するため今後も事業を継続する。 |
| | 86 | 訪問指導 | 療養上の保健指導が必要であると認められる方やその家族を対象に、保健師等が訪問し、健康に関する問題に対し必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る。 | 訪問指導（生活習慣病・介護予防）延件数 | 2,072件 | 2,072件 | 2,072件 | 1,025件 | 1,065件 | 1,100件 | 前年度の健診結果を元に、低栄養防止、高血圧、糖尿病、腎機能不良等の脂質異常等の生活習慣病の未治療者や重症化予防対象者を抽出し、各関係機関と連携を図りながら個別訪問による保健指導を実施。栄養士や看護師保健師等の専門職が関わることで対象者自らが生活習慣を見直す機会をもつことができた。もち…検査データが改善した方や検査データの改善がみられずとも生活習慣の改善が見られた方がいた。 |
| | 87 | 健康・栄養推進事業 | 健康増進法に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導（研修会、巡回指導、電話・来所相談）を行うとともに、栄養の改善・その他の生活習慣の改善に関する「栄養指導・栄養相談」について重点的に取り組む。また、食品表示法の施行に伴い、栄養成分表示の活用について消費者教育を行い、健康増進や生活習慣病の発症並びに重症化予防を図る。 | 研修会実施回数 | ２回 | ２回 | ２回 | 1回 | 2回 | 2回 | 新しい健康・栄養情報の研修を受けることで、健康づくり・介護予防の知識の普及啓発に繋がるものと考える。 |
| | 88 | 口腔・栄養ケア推進事業 | 歯科衛生士及び栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病及びフレイル、低栄養を予防し健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。 | 訪問口腔・訪問栄養指導延件数 | 180件 | 180件 | 180件 | 37件 | 34件 | 180件 | 歯科衛生士及び栄養士が訪問や健康教育等により咀嚼機能の維持・向上及び栄養状態の改善について普及啓発を図ることで、食生活等の質の向上に寄与し、生活習慣病の一時予防へ繋がるものと考える。 |
| | 89 | いわき市健康推進員の育成・支援 | 地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、業務委託や健康推進員育成支援研修を実施する。 | 健康推進員育成数 | 114件 | 114件 | 114件 | 106件 | 107件 | 107件 | 健康推進員育成支援研修等により、健康推進員の健康に係る知識・伝達のスキル向上を図り、地域に根差した健康づくりの一助として効果的であると考える。 |
| | 90 | 健康診査 | 生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ることにより、高齢になっても自立した生活を続けられる高齢者の増加を目的に、後期高齢者の健康診査等を実施する。 | 健康診査受診率 | 24.30% | 24.60% | 24.90% | 24.50% | 24.80% | 25.10% | 健診を受診することで、医療機関受診者、未受診者・未治療者共に、日頃の健康状態を振り返る機会に繋がり、生活習慣病の早期発見や重症化予防ができる。 |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| 健康でいきいきと暮らす | 91 | 健康教育 | 生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 | 開催回数 | 123回 | 123回 | 123回 | 98回 | 119回 | 120回 | 社会福祉協議会等の関係団体を通し、高齢者支援メニュー（血管年齢やアクティブ度等の測定＋関連した健康講話）の実施についてつどいの場等高齢者が集う団体へ周知。依頼のあった団体へ介入し希望のメニューを実施。測定を取り入れることにより、参加者自身の生活習慣の振り返りや健康意識を高めることができ、フレイル予防の啓発に繋がった。 |
| | 92 | 健康相談 | 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理を図る。 | 開催回数 | 123回 | 123回 | 123回 | 98回 | 119回 | 120回 | ※健康教育・健康相談として上記内容を実施。<br>測定時に高齢者の質問票を用い、健康相談を実施。参加者より、測定結果と関連した自己の健康についての質問あり、栄養士による食事視点での回答や保健師による医療視点での回答をすることで、参加者自身も安心やすっきりした表情で帰られる姿が見られた。 |
| | 93 | 健診結果説明会 | 健診結果に基づき、受診者自身が生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、保健師、栄養士等による講話や個別相談を実施する。 | 開催回数 | 14回 | 14回 | 14回 | 13回 | 13回 | 12回 | コロナ蔓延等による外出自粛に伴い、R3年度は開催回数も減少したが、昨年度は通常通りの開催が可能となった。自己の健診結果が何を示すのかを理解し、更に、専門職による健康相談を実施することで、検査データを改善するための食習慣等の知識を参加者自らが習得することができた。 |
| | 94 | たばこ対策事業 | 世界禁煙デー・禁煙週間等のキャンペーン、健康教育、各種団体の講習会等の機会を捉えて、たばこの害や受動喫煙の影響についての知識の普及・啓発を行う。また、健康増進法の一部改正に伴う事業者向けの説明会を開催し、管理権原者及びその他関係者等に周知及び相談対応を徹底するとともに、「空気のきれいな施設・車両」認証制度等のステッカー事業を実施して、市民が望まない受動喫煙に巻き込まれないような環境づくりを推進していく。 | 健康教育等の実施回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 0回 | 0回 | 0回 | 健康教育等を通し、たばこの害や受動喫煙に対する市民の意識づけにつながるものと考える。 |
| | | | | 健康教育等の参加者数 | 300人 | 300人 | 300人 | 0回 | 0回 | 0回 | |
| | 95 | 健康いわき２１計画推進事業 | 疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び健康づくりに関するイベントや講演会、表彰等を行う「健康いわき２１推進市民大会」の開催を通し、市民の「健康づくり」に対しての意識向上を促し、「健康いわき２１」計画推進を図る。 | 健康いわき21推進市民大会参加者数 | 150人 | 150人 | 150人 | 143人 | 350人 | 150人 | 健康いわき21の推進による健康長寿な社会の実現に向け、各種取組みを推進している。<br>健康いわき21推進市民大会においては、ひとしおサポーター任命式を同時開催するとともに、健康ブースを大幅拡大し「家族みんなで健康チャレンジ！スマイルフェスタ！」も開催した。 |
| | 96 | 食育推進事業 | 食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況管理や、食育推進協議部会を通し、関係団体等との連携・強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。 | 協議部会開催回数 | ２回 | ２回 | ２回 | １回 | １回 | １回 | 食育推進協議部会を通し、関係団体等との連携・強化による取組みを推進することができ、本市の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進することができると考える。 |
| | 97 | 介護予防ハイリスク者把握事業 | 体を動かさない状態が続くことによって心身の機能が低下して動けなくなる「廃用症候群」や「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者を市が保有するデータを基にＡＩ機能を活用して抽出し、適切な医療・介護の専門機関へ誘導したり、さらには、つどいの場やシルバーリハビリ体操などの介護予防施策につなげていく。 | 基本チェックリスト実施率 | 60% | 64% | 68% | 41% | 事業終了 | － | 行政や地域とのつながりが希薄な高齢者を把握でき、早期にアプローチし各種介護予防施策につなげることで、介護予防の効果を高める。 |
| | 98 | 地域共生社会まちづくり事業 | 高齢者や障がい者一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の実現に向けて、高齢者、障がい者、子ども等の福祉増進に資するための取組みのうち、地域課題に対応することを目的に、地域住民等が主体となった先駆的な活動を選定し補助するもの。 | 補助金交付事業数 | 3件 | 3件 | 3件 | 1件 | 0件 | 3件 | ~~令和３年度及び４年度において~~過去に採択され事業を開始した事業者において、地域住民等と協働した活動を実施、一部の地区ではあるが市民への啓発等が積極的に行われている。~~「地域共生社会」に向けた活動への参画者が増加している。~~ |

資料５　第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

| 施策の柱 | No. | 事業名 | 取組内容 | 成果指標 | 成果指標の計画値 | | | 現行計画成果指標の実績・見込み値 | | | 事業実施の効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | R6実績 | R7実績 | R8見込 | |
| | 99 | みんなで創る中山間等地域交通支援事業 | 中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的として、地域等との共創により地域のニーズに即した地域公共交通の検討及び導入を図る。また、地域住民組織が中心となって構築した地域交通システム（住民ボランティア輸送、公共ライドシェア、定額タクシー）の運行を支援する。 | 実施地域 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | ３地区 | ６地区 | ７地区 | 人口減少・高齢化が著しく進行する中山間地域等において、セーフティネットとなる移動手段が確保される |
| | 100 | つどいの場創出支援事業 | 高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的・継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。 | 月２回以上開催する団体の割合 | 70% | 73% | 75% | 66% | 65% | 65% | 高齢者が介護予防に関する知識を取得する場であるとともに、参加者や講師と繋がれる場であり、心身の健康を保つ役割を果たしている。 |
| | | | | 高齢者参加率 | 8% | 8% | 8% | 6% | 6% | 6% | |
| | 101 | 世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施 | 高齢者と若年世代が、伝統活動（昔の遊び・道具づくり等）を通じて互いにふれあいながら、相手に対する理解を深め、伝統活動を継承することを目的として、教室を実施する。 | 参加人数 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 673人 | - | 1000人 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、教室の開催が減少した結果参加人数も減少した。世代間交流の機会をつくるためにも今後も事業を継続する。 |
| | 102 | 小さな拠点形成支援事業 | 中山間地域の日々の暮らしを支えるため、医療・介護・福祉、買い物、公共交通などの生活サービス機能を一定程度集積した、小さな拠点の形成・運営を支援する。 | 拠点が実施した事業等に参加した人数 | 180人 | 180人 | 180人 | 1,377人 | 1,864人 | 1,864人 | 川前町「小さな拠点おおか」では、地域住民が主体的に運営に関わっていることから、事業の当初の目的である地域住民（拠点利用者）の健康増進や利用者同士の交流の創出が達成されるだけでなく、拠点の運営に関わることや地域住民同士の交流活発化による地域住民自身の生きがいの創出につながっている。 |

# 【資料６】 いわき市介護保険条例（抜粋）

平成12年３月29日いわき市条例第11号

## **第５章**　介護保険運営協議会

（設置）

**第23条**　介護保険の円滑な運営に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

**第24条**　協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

（１）　市町村介護保険事業計画及び法第117条第６項の規定により同計画と一体のものとして作成されなければならないとされる老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の８第１項に規定する市町村老人福祉計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の進行管理に関すること。

（２）　介護保険事業計画等の策定及び変更に関すること。

（３）　介護保険事業計画等に基づく施策に関すること。

（４）　介護サービス等の評価その他介護サービス等の質の向上に関すること。

（５）　介護保険の財政に関すること。

（６）　前各号に掲げるもののほか、介護保険の運営等に関すること。

２　協議会は、前項の諮問に関連する事項について、市長に対し意見を述べることができる。

（組織）

**第25条**　協議会は、委員20人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　保健医療又は福祉の関係者及び関係団体の構成員

（３）　被保険者

３　委員の任期は、３年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は、再任されることができる。

（秘密を守る義務）

**第26条**　委員は、正当な理由なしに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

# 【資料７】 いわき市介護保険規則（抜粋）

平成12年３月31日いわき市規則第30号

## 第８章　介護保険運営協議会

（会長及び副会長）

**第57条**　いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

**第58条**　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　協議会は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

**第59条**　協議会に、条例第24条第１項各号に掲げる事項を処理するため、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。

３　部会に部会長を置き、会長が指名する。

４　部会長は、部会の事務を掌理する。

５　部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（庶務）

**第60条**　協議会の庶務は、保健福祉部高齢福祉課において処理する。

（委任）

**第61条**　この章に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。